

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

美しい森や水、自然と生きるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡四万十町

3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡四万十町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現状

四万十町の東南部は土佐湾に面し、西北部は愛媛県との県境に接しており、高知県中西部を東西に横断したように位置する。太平洋を望む一部の海浜地域を除き、四国カルストを源に太平洋に流れる清流四万十川の中流域にあり、東西に 43.7km、南北に 26.5km、総面積 642.06 km²と淡路島を越える面積の 87.1%を林野が占めている。

本町と高知市・高松市を結ぶ J R 土讃線、愛媛県南部の中心都市である宇和島市を結ぶ J R 予土線、四万十市・宿毛市を結ぶ土佐くろしお鉄道中村宿毛線の 3 つの路線の起終点駅を有するとともに、国道 56 号・381 号・439 号の路線が走る交通の要所であり、現在、須崎市まで完成している高知自動車道が平成 20 年代半ばの供用を目指し、本町へ向けて整備が進められている。

本町の産業は農林水産業を基幹とし、自然環境を活かした観光にも力をいれている。林業は、559.06 km²の林野に杉・檜を主体に植林されおり、良質の木材「四万十ヒノキ・スギ」の産地として知られ、自然環境に配慮した作業道「四万十式作業道」を中心に振興に努めるとともに、クヌギを活用した原木シイタケ栽培の復興にも着手している。農業は、耕地面積 2,109.4ha と中山間地域としては比較的広い農地を有し、水稻を中心に、養鶏・養豚・育牛（乳牛）の畜産や生姜・ニラ・ミョウガなどが生産され、水産業では、中・小型まき網や定置網などを中心にシイラ・イワシ・アジ・サバ・ビンナガなどの回遊魚を、淡水では鮎・ウナギなどを漁獲し、食材供給の役割を果たしている。観光面では、四万十川でのキャンプや川遊び、伝統鮎漁法の「火振り漁」見物などに多くの観光客が訪れるほか、四国霊場三十七番札所「岩本寺」、良好な泉質の「松葉川温泉」、環境省が選定する「快水浴場百選」に認定された興津海水浴場などとともに、標高が 1,000m 級の「鈴ヶ森」や天然ヒノキが群生する「市ノ又原生林」でのハイキングイベント・森林整備体験・巨木散策ツアー・山野草鑑賞などグリーンツーリズムを中心に振興を図っている。平成 21 年 2 月に全国初となる四万十川流域広域 5 市町での重要文化的景観の選定、平成 22 年には、高知県内では初めてとなる滞在型市民農園(クライנגルデン)による「農」を通じた都市住民との交流も図っている。さらに、平成 23 年度には世界的フィギュアメーカー海洋堂との協力によるホビー館の開館予定など、新たな観光資源が加わってきており、今後の交流人口の増加が期待されている。

また、本町では、地域の財産である恵まれた自然環境を守り、後世に引き継ぐことを町と町民の役割として受け止め、森林や四万十川をはじめ、海浜や里山等の保全に留意しつつ、生活環境を整備することにより、自然と共生した美しい地域の継承に努めている。

しかしながら、生産性の低い第一次産業への依存度が高く、第二次産業・第三次産業も小規模経営

が大部分を占めていることから、町民の所得水準は低いものになっており、第一次産業の後継者及び担い手不足が深刻化しているとともに、町内に雇用の場が少ないことから若者が都市部へ流出（15歳～30歳未満が全人口に対する割合：昭和60年13.42%→平成17年10.43%）し、人口減少（平成12年21,844→平成17年20,527人と過去5年間で6%減少）や65歳以上の人口が全体の35%に達するなど高齢化が進んでいる。

（２）雇用面における課題

産業別就業率（平成19年度）

市町村名	人口 (人)	うち 労働力人口 (人)	高齢化率 (%)	1次産業 就業率 (%)	2次産業 就業率 (%)	3次産業 就業率 (%)	1次産業 生産額 (百万円)	2次産業 生産額 (百万円)	3次産業 生産額 (百万円)
高知県	793,104	482,179	26.5	12.7	19.2	66.8	97,640	348,927	1,927,028
四万十町	20,831	10,151	35.3	29.1	21.1	49.7	5,294	8,961	39,225

（平成21年度版高知県統計書より）

「本町の主要産業は農業を中心とする一次産業であり、高知県全体と比べて2倍以上の就業率となる29.1%を占めている一方、生産額は全体の約10%を占めるにとどまっている。二次・三次産業も小規模経営の事業所が大部分を占めており（二次、三次産業事業所の平均従業員数5.8人、高知県7.3人）、この状況に加え、地域の過疎・高齢化が進んでいることが地域経済の低迷に拍車を掛けており（表1参照）、地域経済を活性化させ雇用の場を確保することが本町の最優先課題となっている。そのため本町では、「森林資源利活用」「一次産業の加工開発化等による高付加価値化販売」「グリーンツーリズムなどの観光振興」「ものづくり」を柱として雇用機会の創出に取り組んでいるが、効果的に出来ていない原因として次のような人材の不足等が課題となっている。

- 四万十町の今後の林業施業に必要となる100年・200年の森を作る長伐期施業において計画的な林業施業を指導、普及できる人材。
- 森林資源を有効的に利活用するため地域産材加工品を製造し木材の地産地消を行う上で、地域産材加工品の販路面でコーディネートできる人材。
- 林業施行の専門技術者（森林整備作業員、オペレーター、指導者）。
- 間伐材等を利活用した地域産材加工の技術者。
- 地域資源を活用してコーディネートできる人材。
- 農家民宿の利用客の斡旋や営業、新規開業者のバックアップ等農家民宿関連をコーディネートできる人材。
- 山野草や動植物、地域資源等に詳しく専門的なガイドができる人材。
- 豊富にある地域の食材を活かした料理の創作が出来る人材。
- 一次産業全般における後継者が不足している。
- 町内産物のブランド化が図られていない。
- 加工による高付加価値化に対する生産者の意識・意欲が低く、加工品開発の技術、施設、販路が町内に少ない。
- 流通に長けた、県外への出荷流通などの売り込みができる人材。
- 個人的に製作している人が中心のため、販売のノウハウや相互の連携が無い。
- 起業に必要な知識や技能、きっかけが無い。

- 収益性を考えた取組がなされていない。
- 四万十川を活かしきれていない。(川が生活に密着しすぎており、観光資源として住民に捉えられていない。)
- 専門ガイドや体験インストラクター、コーディネーターが不足している。
- 観光客の滞在場所がほぼ限定されており、地域全体への経済効果が弱い。
- 宿泊、飲食の情報等、観光客のニーズに即応できる情報の取りまとめ、発信力が不足している。

(3) 地域再生計画の目標

上記のような課題を克服し、雇用機会の創出を図るために、意欲ある人材の発掘に努め、実践型研修などにより必要とされる能力を習得した即戦力となりうる人材を育成し、新規創業または既存事業者の経営規模拡大のための環境を整え、町内での雇用の拡大を図る。

①雇用の拡大に関する目標

アウトカム指標

1年度目	6人【常雇 0人、常雇以外 5人、創業者 1人】
2年度目	28人【常雇 10人、常雇以外 17人、創業者 1人】
3年度目	40人【常雇 14人、常雇以外 22人、創業者 4人】
4年度目	2人【常雇 0人、常雇以外 2人、創業者 0人】
5年度目	25人【常雇 10人、常雇以外 12人、創業者 3人】
6年度目	28人【常雇 9人、常雇以外 14人、創業者 5人】
合計	129人【常雇 43人、常雇以外 72人、創業者 14人】

	アウटकーム							合計	アウटकーム指標 設定の根拠
	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目			
ロ 人材育成メニュー									
①森林資源活用 ・森林整備コーディネーター研修 ・森林整備研修 ・木材加工研修 ・地域産材活用研修	1人 (常雇) 1人(常雇以外) 1人(創業者)	9人 (常雇) 5人(常雇以外) 1人(創業者)	13人 (常雇) 5人(常雇以外) 1人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	23人 (常雇) 11人(常雇以外) 1人(創業者)	【常雇】森林組合・林産企業・建設業等 【常雇以外】森林組合・林産企業・建設業等 【創業者】新規創業
②グリーンツーリズム ・農家民宿コーディネーター研修 ・グリーンツーコーディネーター研修 ・グリーンツアーガイド研修 ・体験インストラクター研修 ・地産地消料理研修	5人 (常雇) 4人(常雇以外) 1人(創業者)	19人 (常雇) 12人(常雇以外) 1人(創業者)	27人 (常雇) 17人(常雇以外) 3人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	51人 (常雇) 13人(常雇以外) 5人(創業者)	【常雇】観光協会、飲食業、宿泊業等 【常雇以外】観光協会、飲食業、宿泊業等 【創業者】農家民宿開業、新規創業
③1次産業を活かすものづくり ・地域材料を使った地産地消・外商に向けた新商品開発 ・地産外商に向けた宣伝・販売・営業力向上講座	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	10人 (常雇) 3人(常雇以外) 1人(創業者)	15人 (常雇) 6人(常雇以外) 2人(創業者)	25人 (常雇) 13人(常雇以外) 3人(創業者)	【常雇】道の駅、飲食業、宿泊業等 【常雇以外】道の駅、飲食業、宿泊業、製菓業等 【創業者】新規創業	
④ものづくりを活かした観光産業の育成 ・ものづくり技術者養成	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	5人 (常雇) 2人(常雇以外) 1人(創業者)	3人 (常雇) 1人(常雇以外) 2人(創業者)	8人 (常雇) 2人(常雇以外) 3人(創業者)	【常雇】製造業等 【常雇以外】製造業、宿泊業等 【創業者】新規創業	
⑤観光客受入体制の強化 ・おもてなし研修 ・観光周遊コースづくり	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	2人 (常雇) 2人(常雇以外) 人(創業者)	10人 (常雇) 7人(常雇以外) 1人(創業者)	10人 (常雇) 7人(常雇以外) 1人(創業者)	22人 (常雇) 16人(常雇以外) 2人(創業者)	【常雇】宿泊業者等 【常雇以外】観光協会、道の駅、宿泊業等 【創業者】新規創業	
ハ 就職促進メニュー									
・情報提供のためのホームページ運営 ・情報パンフレット作成・発行	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	
合 計	ロ 人材育成 メニュー	6人 (常雇) 5人(常雇以外) 1人(創業者)	28人 (常雇) 17人(常雇以外) 1人(創業者)	40人 (常雇) 22人(常雇以外) 4人(創業者)	2人 (常雇) 2人(常雇以外) 0人(創業者)	25人 (常雇) 12人(常雇以外) 3人(創業者)	28人 (常雇) 14人(常雇以外) 5人(創業者)	129人 (常雇) 72人(常雇以外) 14人(創業者)	
	ハ 就職促進 メニュー	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	0人 (常雇) 人(常雇以外) 人(創業者)	

②人材育成に関する目標

■森林資源利活用

研修プログラム	研修対象者	H19年度	H20年度	H21年度
森林整備コーディネーター研修	森林組合 林産企業 建設業 在職者 求職者		2回	2回
森林整備研修	森林組合 林産企業 建設業 在職者 求職者	1回	6回	7回
地域産材活用研修	森林組合 道の駅 在職者 求職者		1回	1回
木材加工研修	森林組合 林産企業 木材・木 製品製造業 在職者 求職者		4回	4回

■グリーンツーリズム

研修プログラム	研修対象者	H19年度	H20年度	H21年度
グリーンツーリズムコーディネーター研修	観光協会 在職者 求職者		1回	2回
農家民宿コーディネーター研修	観光協会 農家民宿 求職者	1回	5回	5回
グリーンツーリズムガイド研修	観光協会 在職者 求職者	1回	9回	9回
体験インストラクター研修	在職者 求職者	2回	4回	4回
地産地消料理研修	松葉川温泉 道の駅 農家民 宿 旅館 女性グループ 在 職者 求職者		5回	5回

■1次産業を活かすものづくり

研修プログラム	研修対象者	H22年度	H23年度	H24年度
地域材料を使った地産外商新商品開発	飲食業、生産グループ、在職者 求職者	1回	15回	19回
地産外商に向けた宣伝・販売・営業力講座	道の駅、宿泊業、在職者 求職者		14回	14回

■ものづくりを活かした観光産業の育成

研修プログラム	研修対象者	H22年度	H23年度	H24年度
ものづくり技術者養成	求職者	2回	15回	5回

■観光客受入体制の強化

研修プログラム	研修対象者	H22年度	H23年度	H24年度
おもてなし研修	観光協会、宿泊業、在職者、求職者	2回	6回	6回
観光周遊コースづくり	観光協会、宿泊業、在職者、求職者	2回	12回	12回

③就職の促進に関する目標

- ・協議会のホームページを開設し、セミナー及び研修会の開催等を周知する。
平成19年度 開設 (平成19年度～平成24年度)
- ・協議会で開催する研修・講習の開催情報等をパンフレットして発行し、情報を提供する。
平成20年度 ～21年度 年1回発行

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

美しい森や水、自然と生きるまちづくりによる地域再生を進めるため、「森林資源利活用」の推進、一次産業を活かすための「地産地消・地産外商」や、「ものづくり」をキーワードに「ニューツーリズム¹⁾」の推進と観光への地域産物の活用」という産業間の連携戦略も見据えながら、観光産業と絡めた地域づくり、まちづくりによる雇用対策を支援措置である地域雇用創造推進事業により行う。

※1) (「ニューツーリズム」については、厳密な定義づけはできないが、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行を指す。テーマとしては産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、ロングステイ等が挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化につながるものと期待されている。) 観光庁HPより

事業の実施にあたっては、農業、林業、漁業、水産養殖業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業、家具装備品製造業、その他の製造業、情報サービス業、飲食料品小売業、家具・什器・機械器小売業、専門サービス業、その他の小売業、一般飲食店、宿泊業を重点分野に設定し、本町の豊富にある森林資源・食材・観光資源(四万十川、森林、海等)を活用して雇用の創出を図ため、地域の関係機関が一体となって取組み目標を達成していく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1-1 地域雇用創造推進事業 【B0902】(平成19年度～平成21年度)

①雇用の拡大に関する取り組み

人材育成、就職促進を行うことにより、地域での求職者数、就職者数を増加させ、雇用の拡大に取り組む。

■ 地域就職者等の主な就職予定先

森林資源活用については、地域重点分野該当企業(林業)、森林組合、林産企業、製材所、建設業、その他木材関連業種及び新産業として木質バイオマス関連への就職を想定している。

また、グリーンツーリズムでは観光関連、一般飲食店、宿泊業及び交流人口拡大に伴う飲食業、小売業への雇用を見込んでいる。

■ 地域求職者等の主な創業分野

新規創業分野として木質バイオマス関連、地域木材を有効活用する製材所又は木工加工所、農家民宿の新規開業、農家レストラン、体験インストラクターなどが想定される。

②人材育成に関する取り組み（人材育成メニュー）

（実施期間：平成19年度～平成21年度、実施主体：しまんと町地域雇用創造協議会）

- 森林整備の指導者を育成するため、森林整備コーディネーター人材育成研修を実施する。
- 地域産材加工品の販路面でコーディネートできる人材を育成するため、地域産材活用人材育成研修を実施する。
- 森林整備において専門技術を習得するため森林整備人材育成研修を実施する。
- 木材加工技術を習得するため、木材加工人材育成研修を実施する。（ログハウスビルダー、木材加工技術者）
- 地域資源を活かした企画・指導できる人材を育成するため、グリーンツーリズムコーディネーター人材育成研修を実施する。
- 農家民宿関係のバックアップができる人材を育成するため、農家民宿コーディネーター人材育成研修を実施する。
- グリーンツーリズムにおいて必要である専門的なガイドが出来る人材を育成するため、グリーンツーリズムガイド（インタープリター）人材育成研修を実施する。
- 体験型観光の体験部門のインストラクター（ラフティング、ツリーイング、カヌー、シーカヤック、コーンリーダー等）を育成するため、体験インストラクター人材育成研修を実施する。
- 地元食材を使った地産地消料理実習を実施し、豊富な食材がある四万十町の食の文化を農家民宿、一般飲食店、グリーンツーリズム関連において提供できるようにする。

③就職促進に関する取り組み（就職促進メニュー）

（実施期間：平成19年度～平成21年度、実施主体：しまんと町地域雇用創造協議会）

- 協議会のホームページを開設し、セミナー及び研修会の開催等を周知するとともにU・J・Iターンの対象者に必要な情報を提供する。
- ホームページの活用で、より広域的な地域に情報を発信し、効率的なセミナー、研修会等の情報提供を可能とする。
- 協議会で開催する研修・講習の開催情報等をパンフレットとして発行し、情報を提供する。

5-3-1-2 地域雇用創造推進事業 【B0902】（平成22年度～平成24年度）

①雇用の拡大に関する取り組み

人材育成、就職促進を行うことにより、地域での求職者数、就職者数を増加させ、雇用の拡大に取り組む。

■ 地域就職者等の主な就職予定先

森林資源活用については、地域重点分野該当企業（林業）、森林組合、林産企業、製材所、建設業、その他木材関連業種及び新産業として木質バイオマス関連への就職を想定している。

また、グリーンツーリズムでは観光関連、一般飲食店、宿泊業及び交流人口拡大に伴う飲食業、小売業への雇用を見込んでいる。

一次産業のものづくりについては農林水産物の加工を中心に、道の駅、町内飲食店、宿泊施設、製菓業種等への就業が予測される。

ものづくりに関連する分野については、海洋堂ホビー館や(株)奇想天外（海洋堂創業者が町内に設立した会社で、現在造形師1名在籍）へ造形師としての就業や、出店、体験メニュー講師としての創業を考えている。

観光研修については情報発信拠点である観光協会、農家民宿、ガイドグループ、道の駅などが予測される。

町内資源活用、ものづくり技術養成については各物産販売所（道の駅、町内業者、海洋堂ホビー館周辺等）が予測される。

■ 地域求職者等の主な創業分野

新規創業分野として木質バイオマス関連、地域木材を有効活用する製材所又は木工加工所、農家民宿の新規開業、農家レストラン、体験インストラクターなどが想定される。

加工品製造や農家民宿（レストラン）開業、ものづくりによる土産ものの新規開業が想定される。特に、ホビー館施設周辺や、高知自動車道窪川インターチェンジ周辺を想定している。

②人材育成に関する取り組み（人材育成メニュー）

（実施期間：平成22年度～平成24年度、実施主体：しまんと町地域雇用創造協議会）

- 森林整備の指導者を育成するため、森林整備コーディネーター人材育成研修を実施する。
- 地域産材加工品の販路面でコーディネートできる人材を育成するため、地域産材活用人材育成研修を実施する。
- 森林整備において専門技術を習得するため森林整備人材育成研修を実施する。
- 木材加工技術を習得するため、木材加工人材育成研修を実施する。（ログハウスビルダー、木材加工技術者）
- 地域資源を活かした企画・指導できる人材を育成するため、グリーンツーリズムコーディネーター人材育成研修を実施する。
- 農家民宿関係のバックアップができる人材を育成するため、農家民宿コーディネーター人材育成研修を実施する。
- グリーンツーリズムにおいて必要である専門的なガイドが出来る人材を育成するため、グリーンツーリズムガイド（インタープリター）人材育成研修を実施する。
- 体験型観光の体験部門のインストラクター（ラフティング、ツリーイング、カヌー、シーカヤック、コーンリーダー等）を育成するため、体験インストラクター人材育成研修を実施する。
- 地元食材を使った地産地消料理実習を実施し、豊富な食材がある四万十町の食の文化を農家民宿、一般飲食店、グリーンツーリズム関連において提供できるようにする。
- 地域材料を使った地産地消・外商に向けた新商品開発
地場産品を使った加工品開発のためのノウハウ、技術を習得するための講習を実施する。
- 地産外商に向けた宣伝・販売・営業力向上講座
情報発信のためのインフラ環境整備が整ったことを受け、瞬時に多方面に周知が可能なネットを使った宣伝・販売・営業力を持った人「財」を育成するための講習を実施する。

■ ものづくり技術者養成

フィギュア造形に関する知識習得や技術養成を行い、体験型観光に反映できる人「財」を育成し、作品製作の他に、ホビー館開館後の町内観光の体験プログラムとして実施できるようにする。また、食以外の土産ものを製作する人「財」を育成する。

■ おもてなし研修

話し方、心構え等、接客に関する講習会を実施し、接客業に関するノウハウを習得する講習を実施するとともに、現在の観光客の流れ（高知市から四万十市への通過点）から、町内へと向けさせるための取組として受入側の意識向上とシーズ、ニーズ調査を基に、町内の受入体制の質の向上を図る講習を実施する。

■ 観光周遊コースづくり

観光客のニーズに対応できるよう周遊コースの設定とそれに伴うガイドを養成するための講習を実施する。

③就職促進に関する取り組み（就職促進メニュー）

（実施期間：平成 22 年度～平成 24 年度、実施主体：しまんと町地域雇用創造協議会）

■ 協議会のホームページを開設し、セミナー及び研修会の開催等を周知するとともに U・J・I ターンの対象者に必要な情報を提供する。

■ ホームページの活用で、より広域的な地域に情報を発信し、効率的なセミナー、研修会等の情報提供を可能とする。

■ 協議会で開催する研修・講習の開催情報等をパンフレットとして発行し、情報を提供する。

5-3-2 その他支援措置によらない事業

地域再生法による特別措置を活用するほか、目標を達成するために以下の事業を一体的に行う。

①森林作業路整備（四万十式作業道）事業

町有林、民有林に『環境に配慮した作業路網』を整備し、搬出コストの削減による生産性の向上を図り、四万十町に豊富にある森林資源を最大限に利活用できる基盤づくりを行う。

（目標）森林の保全と資源の利活用

木材価格の低迷により森林への投資が減退しているなか、水源かん養等の公益的機能の発揮が求められているとともに、檜・杉の伐期を迎えた山林も多く有している。そのため、町独自の低コストで環境に配慮した「四万十式作業道」による作業道網整備を推進し、木材の搬出コスト削減はもとより、作業道網を活用し森林の適正管理に努め、快適な森林空間・環境の整備や四万十川の清流保全を図り、この資源を利活用し山村と都市との交流を推進していく。また、チップ焚きボイラー、ペレットボイラーなどの木質バイオマスを推進するなど、新たな木材資源の活用を図る。

四万十式作業路の整備 年間 100km（H18 までに 480km 整備済み）

除間伐実施面積（年間平均） 1,262 ha→1,460 ha

素材生産量（年間） 36,488 m³→39,415 m³

木質バイオマスによる木材利用（年間） 0 m³ → 3,000 m³

②集落営農組織化推進事業

就農者の高齢化に対応した集落ぐるみで農作業の受委託等を行う集落営農組織の確立を推進し、地域の営農体制を整備するとともに、耕作放棄地の発生防止、水路、農道、石垣等を含めた農地の管理・保全を行う。

(目標) 新たな視点(地消地産)からの農業生産、農村景観の保全

これまで本町では、稲作を中心に、酪農や園芸、花き栽培などを組み合わせながら海岸部、台地部、山間部と、それぞれ気候や土壌等の条件の異なるなかで農業生産を行ってきた。今後はこの地域特性を活かし、地域に合った農産物による農業経営の確立を図りつつ、地消地産(地域の消費者が消費するものは地域で生産し供給する体制を整える)の観点から農産物の生産促進に取り組んでいく。また、集落営農組織の育成を図りながら酪農と耕種が連携した土づくりや有機栽培、低農薬栽培を推進するとともに、農業用廃棄プラスチックの適正処理や水路、農道、石垣等を含めた農地の管理・保全など環境にも配慮し、農産物のイメージアップや美しい農村景観の保全に努める。

集落営農組織 50 組織→75 組織

③河川(水質)環境保全事業

河川環境の保全を目的に、河川一斉清掃等を強力に推進し、河川及び生活環境の美化活動に取り組むとともに、四万十川への環境負荷を軽減し水質浄化を目指すため、個人の浄化槽設置支援、公共下水道・農業集落排水処理施設への加入率向上に努める。

(目標) 環境と共生する生活スタイルの実践

先人から受け継いだ豊かな自然を貴重な資源と認識し、将来にわたって大切に保全していくために、一人ひとりが環境に対する意識の高揚と実践に努めていく。また、重点的に取組ものとして四万十川と多くの支流の水質や景観の保全を掲げ、発生源で生活排水や産業廃水による負荷を軽減し、かつ地域の条件にあった生活排水処理施設の整備により水質浄化を図るとともに、河川一斉清掃、河岸の自然の保全等を通じ、住民の河川環境保全意識の高揚に取り組んでいく。

浄化槽設置数(個人) 1,023 基→1,400 基

④地域情報基盤整備事業

住民だれもが地域情報を発信し、使い易く理解し易い情報を均しく収集できる体制を目指し、地域情報化計画に基づき地域情報基盤の整備を行う。

(目標) 全町へのケーブル網の整備

全町へのデジタル化の対応と迅速で確実な行政情報・コミュニティ情報の拡充。ケーブル網を活用した高速インターネットサービスによる都市部との情報格差の是正と緊急時の音声による音声告知放送の整備により、町内全域の住民と情報共有を行うことにより安全で安心な地域づくりを行う。

ケーブル網の整備 十和地区 → 町全域

⑤食料クラスター事業

地域食材・人材・技術その他資源を効果的に結びつけ、地域食材を活用した新たな製品開発を行う。また、四万十町の基幹産業である農業、林業及び山・川・海の豊富な食材を提供する一般飲食店を地域貢献の重点分野として、当該分野での地域における創業を促進する。

(目標) 地域食材による食料クラスター展開

地域における「食料クラスター」の形成を通じ、地域食材・人材・技術その他資源を効果的に結びつけ、地域食材を活用した新たな製品開発を推進するとともに、家庭や小グループによる手づくり商品から企業的な加工品までを視野に入れて、消費地への積極的なPR活動の展開、インターネットなどによる販路の拡大など、それぞれの商品の特徴に応じた販路開拓に取り組んでいく。

四万十ブランドの「もの」の加工品 6品目→22品目

(年間販売額が1,000千円を超える地場産品等)

電子商品取引サイト「しまんとビズ」開設者数 12商店→25商店

6 計画期間

平成19年度～平成24年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地域住民からなる「しまんと町地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし